

墨田区特別区税条例の一部を改正する条例(案)概要

項 目		改 正 案	施行予定日
特別区民税	所得控除の見直しについて	特定親族特別控除について、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逡減される仕組みが導入されるため、控除すべき金額について、特定親族特別控除額を追加する。	令和8年1月1日
たばこ税	加熱式たばこに係る地方たばこ税の課税標準の特例の新設	加熱式たばこについて、紙巻たばことの間の税負担差を解消するため、課税方式の適正化を行う。具体的には、価格要素を廃止し、重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式とするほか、軽量化による税負担の不公平が生じないように、一定の重量以下のものは紙巻たばこ1本として課税する仕組みとする。	令和8年4月1日